○国土交通省告示第九百八十五号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成二十七年九月四日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

カツカ谷右支渓

(二)　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地

兵庫県神戸市北区山田町上谷上

字カジガ谷　六番二

七番二

八番二

九番二

三〇番二

二　(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

神保川

(二)　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から三十号までを順次結んだ線及び標柱一号と三十号を結んだ線に囲まれた土地の区域

兵庫県赤穂市大津

字権現　一三二七番三五　一号から九号まで及び二十五号から二十七号まで

一三二七番三六　十号

一三二七番三七　十一号

一三二七番三八　十二号

一三二七番四九　十三号から十六号まで

一三二七番五〇　十七号から二十四号まで及び二十八号から三十号まで

○国土交通省告示第九百八十六号

建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）第十八条の三の七の規定により、同規則第十八条の三の四第二項第二号に掲げる事項の変更の届出があったので、同規則第十八条の三の十六第二号の規定により、公示する。

平成二十七年九月四日

国土交通大臣　太田　昭宏

(一)　登録番号　24

(二)　登録基幹技能者講習実施機関の名称

一般社団法人　日本保温保冷工業協会

(三)　変更後の代表者の氏名　武井　俊之

(四)　変更年月日　平成二十七年六月四日

○海上保安庁告示第六十一号

航路標識の設置について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十七年九月四日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称　青森港沖陸奥湾海況自動観測システム灯浮標

位置　所在地　陸奥大島灯台（青森県東津軽郡平内町）の南南西方約一三キロメートル

北緯　四〇―五五―一二

東経　一四〇―四七―二五

塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　柱

灯質　群閃黄光　毎二〇秒に五閃光

光達距離　実効光度二〇カンデラ

三・〇海里

点灯年月日　平成二十七年七月二十六日

記事　地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所管理

○海上保安庁告示第六十二号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十七年九月四日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称　北海道留萌郡小平町（臼谷港西防波堤外端）

位置　所在地　北海道留萌郡小平町（臼谷港西防波堤外端）

北緯　四三―五九―五八

東経　一四一―三八―五八

変更した事項　高さ　地上から構造物の頂部まで九・二メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル

変更年月日　平成二十七年七月十七日

名称　臼谷港西防波堤北方照射灯

位置　所在地　北海道留萌郡小平町（臼谷港西防波堤灯台）

北緯　四三―五九―五八

東経　一四一―三八―五八

変更した事項　高さ　平均水面上から灯火まで一二メートル

変更年月日　平成二十七年七月十七日

名称　岩船港沖石油掘削塔灯

位置　所在地　岩船港灯台（新潟県村上市）の南西方約一〇キロメートル

北緯　三八―〇七―五八

東経　一三九―二〇―一八

変更した事項　記事　一　本灯は、石油掘削プラットホームのロアーデッキの四隅に各一基設置されていて、四基の灯火は同期している。

二　日本海洋石油資源開発株式会社管理

変更年月日　平成二十七年七月二十二日

名称　塩谷港外防波堤西灯台

位置　所在地　北海道小樽市（塩谷港外防波堤西端）

北緯　四三―一三―〇六

東経　一四〇―五五―〇三

変更した事項　光度　実効光度七八カンデラ

光達距離　高さ　地上から構造物の頂部まで五・五メートル　平均水面上から灯火まで七・七メートル

変更年月日　平成二十七年七月二十三日

名称　日立港東防波堤灯台

位置　所在地　茨城県日立港（東防波堤外端）

北緯　三六―二八―五四

東経　一四〇―三八―〇〇

変更した事項　名称　日立港沖防波堤南灯台

位置　所在地　茨城県日立港（沖防波堤南端）

北緯　三六―二八―二八

東経　一四〇―三八―一三

高さ　地上から構造物の頂部まで一四メートル　平均水面上から灯火まで一八メートル

変更年月日　平成二十七年七月二十三日

名称　名古屋港東航路第十一号灯標

位置　所在地　愛知県名古屋港第四区（金城信号所の南南西方約二・六キロメートル）

北緯　三五―〇〇―五〇

東経　一三六―五〇―〇〇

変更した事項　一時位置変更中のところ復旧

変更年月日　平成二十七年七月二十四日

名称　名古屋港西航路第十四号灯標

位置　所在地　愛知県名古屋港第四区（金城信号所の南西方約二・二キロメートル）

北緯　三五―〇一―〇七

東経　一三六―四九―五五

変更した事項　一時位置変更中のところ復旧

変更年月日　平成二十七年七月二十四日

名称　博多港角瀬南灯浮標

位置　所在地　福岡県博多港第三区（能古島浜崎の東南東方約四〇〇メートル）

北緯　三三―三六―二六

東経　一三〇―一八―四六

変更した事項　光度　実効光度四〇カンデラ

変更年月日　平成二十七年七月二十四日

名称　川内沖陸奥湾海況自動観測システム灯浮標

位置　所在地　陸奥大島灯台（青森県東津軽郡平内町）の北東方約一二キロメートル

北緯　四一―〇六―一五

東経　一四〇―五七―四六

変更した事項　光度　実効光度二〇カンデラ

光達距離　三・〇海里

変更年月日　平成二十七年七月二十四日